

I 序



酒田市総合計画 2008 → 2017
**SAKATA
Master Plan**
【ダイジェスト版】

I 序

1 総合計画の意義	3
2 総合計画の期間	3
3 総合計画の構成	3

II 本編

1 私たちを取り巻く時代の流れ	4
2 基本理念	4
3 都市の将来像	4
4 体系図	6
5 重点プロジェクト	7
●雇用創造プロジェクト	8
●市民元気プロジェクト	11
●個性創造プロジェクト	13
●まち快適プロジェクト	15
6 施策の大綱	17
第1章 公益の心を育むまち	18
第2章 元気があふれるまち	19
第3章 地域力が高いまち	19
第4章 安全と安心を実感できるまち	20
第5章 潤いと美しさが広がるまち	21
第6章 賑わいと活力に満ちたまち	22
第7章 明日を拓く交流のまち	23
第8章 市民のための質の高い行政運営	24
7 基本指標	25
8 土地利用構想	26

III 計画推進のために

1 市民と共に	27
2 計画の確実な実行	27

目次 Contents

1 総合計画の意義

少子高齢社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化が一層進展するなど地方自治体を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。多様化する社会や市民ニーズに応え、本市の将来を見据えて多くの課題に的確かつ計画的に対応していく必要があります。

平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新酒田市が誕生しました。本計画は、合併にあたり作成した「新市建設計画」を尊重し、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すもので、全市民が一体となって、本市の更なる飛躍へ

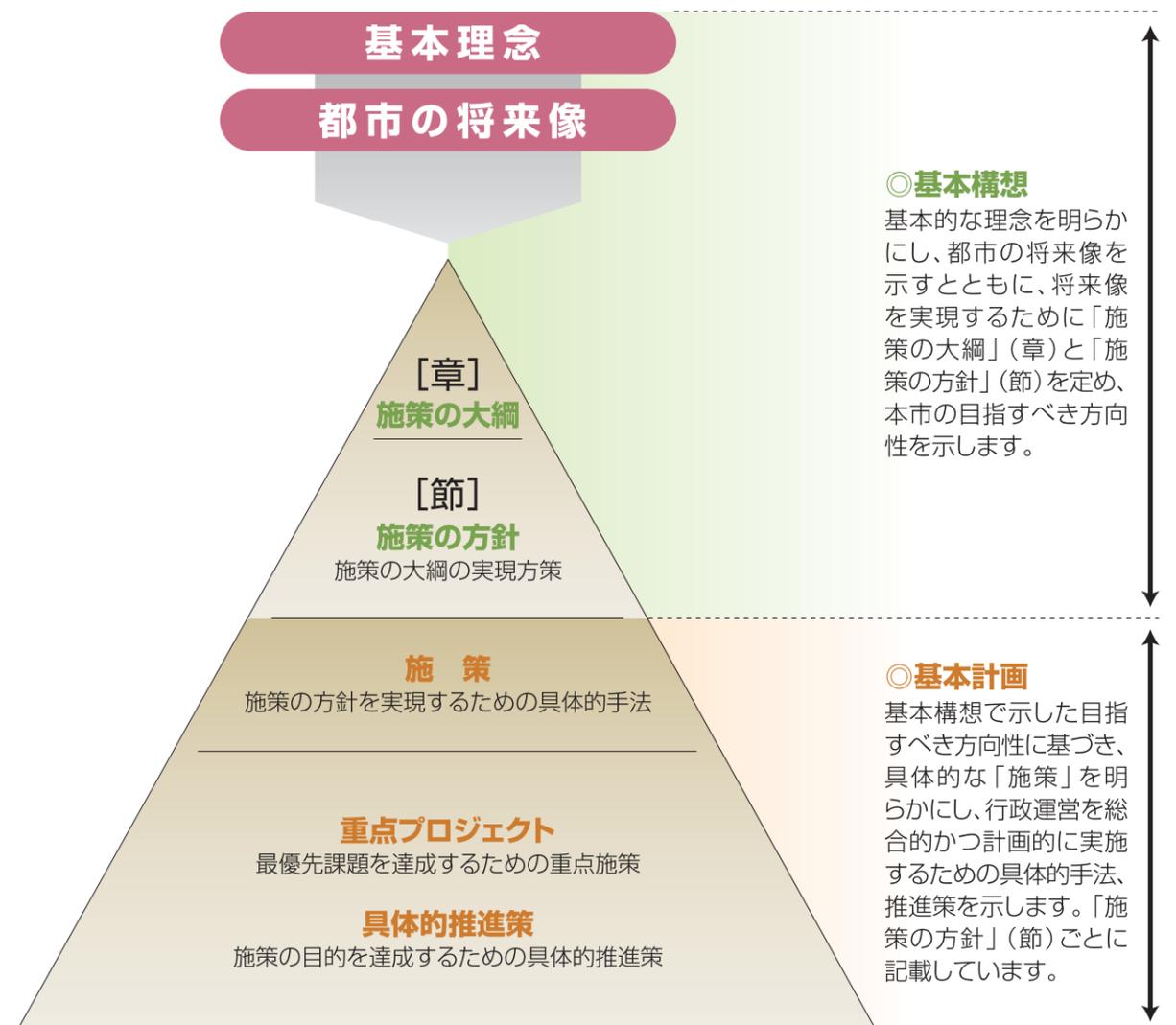
向け新たな可能性の扉を開こうとするものです。また、本市の将来展望、特性、魅力を全国に発信し、企業進出、交流人口を拡大させ、本市発展の礎を築くものです。

2 総合計画の期間

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

3 総合計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画で構成します。



1 私たちを取り巻く時代の流れ

- ◎ 人口減少社会（人口減少・少子高齢社会）
- ◎ 安全、安心社会（災害・事故・犯罪・食・疾病・心）
- ◎ 多様化社会（価値観・協働・コミュニティ^{※1}）
- ◎ 環境共生社会（自然環境・地球環境・地域資源）
- ◎ 産業構造変革社会（技術力・新分野・雇用）
- ◎ グローバル社会（国際化・情報化・交通基盤）
- ◎ 分権社会（自立・地域間競争・行財政改革）

※1 コミュニティ：同じ地域に居住して利害を共にし、政治、経済、風俗などにおいて深く結びついている地域社会のことで、地域住民の相互性を強調する場合、地域コミュニティということも多い。

2 基本理念

私たちは、多くの資源、魅力を融合し、新たに船出しました。
先人たちから受け継いできた歴史、文化、自然を大切に、全市民の英知を結集し、夢と希望にあふれる明日へ向かいます。
すべての市民【人】が、酒田で生活することに希望と誇りが持てるように、地域【ふるさと】の中で、恵みである資源を最大限に生かしながら、国内外に情報を発信し続け、人々の笑顔が通いあう【交流】まちを創ります。

心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり 人

- ◎子どもたちが、公益の心を持ち、知、徳、体、すべての面で大きく成長するまちづくりを推進します。
- ◎若者が、夢を実現でき、活躍の場が広がるまちづくりを推進します。
- ◎すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり ふるさと

- ◎酒田を愛し、ふるさとに自信と誇りを持ち続けるまちづくりを推進します。
- ◎市民、地域、行政が強い信頼関係を築き、協働のまちづくりを推進します。
- ◎地域コミュニティの輪を広げ、喜びと安心にあふれるまちづくりを推進します。

創造が世界に広がる活力あるまちづくり 交流

- ◎豊かな自然と美しい景観を保全、形成し、人々が笑顔で行き交うまちづくりを推進します。
- ◎市民の創造力と地域の総合力を生かし、産業が大きく発展するまちづくりを推進します。
- ◎世界に向けて情報発信し、交流が広がるまちづくりを推進します。

3 都市の将来像

人 ふるさと 交流 が奏でるシンフォニー

人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田

4 体系図

基本理念

心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり —— **【人】**
 誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり —— **【ふるさと】**
 創造が世界に広がる活力あるまちづくり —— **【交流】**

都市の将来像

人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田

施策の大綱

<p>第1章 公益の心を育むまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 明日を担う心豊かな人づくり 第2節 世代を超えて学びあうまちづくり 第3節 生涯スポーツで明るく健やかなまちづくり 第4節 歴史と芸術に育まれた文化のまちづくり 第5節 公益が広がる大学まちづくり 	<p>第5章 潤いと美しさが広がるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 快適で機能的なまちづくり 第2節 美しさにあふれるまちづくり
<p>第2章 元気があふれるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり 第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり 	<p>第6章 賑わいと活力に満ちたまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 特色ある農林水産業の振興 第2節 地域活力を支える工業の振興 第3節 個性と魅力にあふれる商業の振興 第4節 地域資源を生かした観光の振興 第5節 雇用の安定と働きやすい環境づくり
<p>第3章 地域力が高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 地域が育んできた力を生かすまちづくり 第2節 共に築く交流ネットワークづくり 	<p>第7章 明日を拓く交流のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 世界に広がる国際公益拠点港の整備 第2節 地域活力を高める高速交通網の整備 第3節 生活基盤となる交通ネットワークの整備
<p>第4章 安全と安心を実感できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 安心して暮らせるまちづくり 第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり 	<p>第8章 市民のための質の高い行財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1節 質の高い行財政運営の推進 第2節 市民と共に歩む行政の推進 第3節 効率的で効果的な広域行政体制の充実

重点プロジェクト

雇用創造 市民元気 個性創造 まち快適

5 重点プロジェクト「夢あふれる未来」

選択と集中

地方自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増す中、今後も高齢社会の進展などによる義務的経費の増加が見込まれます。多様化する市民ニーズに対応しながら、本市が更なる発展を遂げるためには、限られた財源を有効に活用し、選択と集中により施策を実現する必要があります。

重点プロジェクトは、本市の置かれている状況を踏まえ、この10年間の中で最優先の課題として、重点的にかつ横断的に取り組む施策です。

重点プロジェクトの目指すもの

選択と集中の視点のもと、市民、事業者、関係団体、行政が一丸となって、「雇用創造」「市民元気」「個性創造」「まち快適」の4つのプロジェクトに取り組めます。そして、4つのプロジェクトを有機的に結合し、総合力を発揮することにより、本市の最重要課題である雇用の拡大と人口減少の抑制を図り、本市の「夢あふれる未来」を築きます。





雇用創造プロジェクト

賑わいと活力、雇用を生み出す産業の創造

プロジェクト推進の方向性

本市の産業は、有効求人倍率が示すように依然として他市と比べ厳しい状況となっています。雇用の拡大を図るため、地域産業の育成と特にものづくり企業の育成、誘致を積極的に推進します。

複合経営による農業所得の向上、地域材活用による林業の振興、交流の拡大による観光の産業化を図ります。

資源作物を原料にしたバイオエタノールの精製など農業と工業の連携、地域指定された経済特区によ

る農業と観光の連携、酒田沖海洋深層水による工業、農業および漁業の連携など、異業種交流による新たな産業の創出を支援します。

また、地域活性化に必要不可欠な高速交通網の整備や港湾機能の充実、強化を図り、本市の地域産業を総合的に発展させることで、市民の働く場を確保するとともに、就業しやすい環境を整備し、市民所得の向上を図ります。

プロジェクトを進めるための施策

重点施策 1 地域を支える基盤づくり

◎個別施策

- 産学官連携による支援
- 企業誘致体制の充実
- ロボット関連産業の研究および参入の促進
- 立地優遇制度等の充実
- 事業拡張しやすい環境の整備
- リサイクルポート^{※2}機能を生かした環境保全型企業の集積
- 企業間連携による取引先企業開拓の促進
- 京田西地区へのものづくり、IT関連企業の集積
- 立地しやすい社会基盤等の整備促進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
新規企業立地件数	立地実績	2件	25件	50件

・工業団地の完売を目標数値として、新規雇用の創出を図ります。(目標年度の数字は累計)

※2 リサイクルポート：総合静脈物流拠点港のこと。海上輸送を利用した広域的なリサイクルネットワークの核となる港を指し、全国で21港が指定されている。



情報が進む地域産業

重点施策 2 賑わいをもたらす観光の産業化

◎個別施策

- 体験型イベント観光の充実
- 観光ボランティアガイドの充実
- 広域観光ルートの企画
- グリーン・ツーリズム^{※3}の促進
- 観光の国際化への対応

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
観光客入り込み数	入り込み実績	3,181千人	3,500千人	4,000千人

・観光客入り込み数を目標数値として、観光産業の拡大による雇用の創出を図ります。

※3 グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において、農林漁業とのふれあいや交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



新たな魅力づくりへ(山居倉庫と屋形船)

重点施策 3 魅力あふれる農林水産業の振興

◎個別施策

- 認定農業者^{※4}制度、集落営農^{※5}組織等法人化の促進
- 地域材のブランド化とネットワークづくり
- 高付加価値作物の生産促進
- 資源管理型漁業^{※6}の推進
- 安全安心、高品質な農産物づくりの促進
- 酒田沖海洋深層水の利活用と水産物のブランド化
- 食育の普及と啓発、食農教育の実践
- バイオエタノールの実用化と生産体制の整備促進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (17年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
農業産出額	農林水産統計	198億円	210億円	220億円
法人化された農業経営体数	農林水産統計	17経営体	45経営体	70経営体
木材素材の消費量	庄内総合支庁調べ	(18年度)6,665㎡	7,500㎡	9,500㎡
漁獲量	農林水産統計	2,380トン	2,400トン	2,500トン

・農業産出額を目標数値として、認定農業者と集落営農組織の生産体制を強化することにより農業産出額と農業所得の向上を図ります。

・法人化された農業経営体数を目標数値として、農産物の生産体制の充実による雇用の確保を促進するため、市内の集落営農組織等の法人化を促進します(目標年度の数字は累計)。

・木材素材の消費量を目標数値として、地域産材の利活用の促進と流通のネットワーク化などを図ることにより、地域材の活用と産業の活性化を促進します。

・漁獲量を目標数値として、資源確保等により酒田港の水揚げを確保し、漁獲量の増を目指します。

※4 認定農業者：農業の担い手として、市町村により農業経営基盤強化促進法による農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者。

※5 集落営農：集落を単位として、農業生産過程において、全部または一部についての共同化、統一化に関する合意のもとに実施される営農。

※6 資源管理型漁業：禁漁区の設定などの自主的な管理措置を導入して魚を増やしながらとるもの。



新しい特産品づくり(赤ねぎ)

重点施策 4 自立した職業生活を営む安定雇用の推進



安定雇用のための就職支援

◎個別施策

- ・地元企業育成や企業誘致による就業機会の拡大
- ・UIJターン^{*7}の促進
- ・雇用のマッチング対策の推進
- ・職業能力向上対策の推進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
有効求人倍率	有効求人数/有効求職者数	0.66	1.00以上	1.00以上

・有効求人倍率を目標数値として、雇用の拡大を図ります。

※7 UIJターン：Uターンは地方に居住していた人が、就職等により都市に定住し、再び元の地方に戻り定住すること。Iターンは都市に居住していた人が、地方に定住すること。Jターンは別の地方に定住すること。

重点施策 5 海運のネットワーク化と物流と人流の拠点づくり



北東アジアへのゲートウェイ(国際ターミナル)

◎個別施策

- ・ポートセールス^{*8}活動の強化
- ・親水空間の整備拡充
- ・内貿ユニット貨物^{*9}に対応した岸壁の整備促進
- ・耐震強化岸壁の整備促進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
取扱貨物量	山形県港湾統計	351万トン	500万トン	600万トン
コンテナ取扱個数	山形県港湾統計	7,500TEU ^{*10}	12,000TEU	20,000TEU

- ・取扱貨物量を目標数値として、酒田港の利用促進を図ります。
- ・コンテナ取扱個数を目標数値として、国際輸送ルートの拡充を図ります。

※8 ポートセールス：港湾管理者や商工会議所などの港湾振興関係者が海外との経済交流を目的とする代表団、使節団等の派遣、施設やサービスの充実などを通じ、港湾利用者の開拓や拡大を目指して展開すること。

※9 内貿ユニット貨物：国内貿易によるコンテナ船などにより輸送される貨物。

※10 TEU：1TEUは、20フィートコンテナ1個分を表す。

重点施策 6 高速交通網のネットワーク化



広がる高速交通ネットワーク

◎個別施策

- ・日本海沿岸東北自動車道の早期完成
- ・地域高規格道路と高速道路との接続
- ・羽越本線高速化の促進
- ・東北横断自動車道酒田線の整備促進
- ・合併支援道路の整備促進
- ・庄内空港既存路線の拡充と利用拡大
- ・地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成
- ・山形新幹線庄内延伸の実現

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
日本海沿岸東北自動車道の延伸	酒田みなとIC以北	調査	工事	供用
地域高規格道路新庄酒田道路の整備	余目酒田道路の整備	工事	工事	供用

・高速道路の供用開始を目標数値として、高速交通網のネットワーク化を図ります。

市民元気 プロジェクト

少子高齢化対策と協働社会の創造



プロジェクト推進の方向性

急速に進んでいる少子高齢社会の中で、本市でも合計特殊出生率^{*11}の低下傾向が続き、晩婚化、未婚化の進行も併せ出生率や出生数の低下が危惧されています。

一方、近い将来高齢化率が30%を超える超高齢社会になると予想されています。一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、要介護認定者数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

また、ライフスタイルの変化や核家族化の進行などにより、地域におけるつながりが希薄化し、地域協

力体制を維持していくことが難しい地域も出てきています。

子どもから高齢者まで多くの市民が積極的に地域コミュニティ活動や市民活動に参加し、活力あるまちづくりを進めることが、地域の活性化、少子高齢化対策としても重要となっています。

地域を中心に安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことにより、いつまでもいきいきと暮らせる元気な社会を築きます。

※11 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す。平成17年では、本市が1.47、全国で1.26、山形県で1.45となっている。

プロジェクトを進めるための施策

重点施策 1 子どもを産み育てやすい環境づくり



地域で支える子育て

◎個別施策

- ・子育ての負担軽減
- ・学童保育の充実
- ・妊娠、出産支援の充実
- ・障がい児に対する支援の充実
- ・地域子育て支援機能の充実
- ・企業啓発の充実
- ・特別保育事業の充実
- ・男女の出会いの場づくりへの支援

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年)	5年後 (24年)	10年後 (29年)
出生数	住民基本台帳調べ(暦年)	864人	930人	930人

・減少している出生数を増加させていくことを目標数値として、子育てしやすい環境づくりを強化します。

重点施策 2

いつまでも、いきいきと暮らせる健康地域づくり



楽しく健康づくり

◎個別施策

- ・地域ケア体制の構築
- ・健全な介護保険運営
- ・がん検診の充実と受診率の向上
- ・メタボリックシンドローム^{*12}の予防対策の推進
- ・生きがいと健康づくりの推進
- ・地域で進める健康づくりの推進
- ・介護予防、自立支援サービスの充実

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
がん(胃がん・大腸がん)検診受診率	検診対象者における検診受診者の割合	胃がん 30.9% 大腸がん 36.0%	胃がん 45.0% 大腸がん45.0%	胃がん 50.0% 大腸がん50.0%
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率	該当者および予備群(40歳~74歳)の減少割合(対平成18年度比)	推計 17,000人	△10.0%	△25.0%
要介護認定率	高齢者人口における要介護認定者数の割合	16.1%	17.7%	17.7%

- ・がん検診受診率を高めること、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させることを目標数値として、健康づくりを推進します。
- ・要介護認定率を抑制することを目標数値として、健康づくりや介護予防を進め、要支援、要介護状態となることや要介護状態の重度化を防止します。

※12 メタボリックシンドローム：内臓脂肪症候群のこと。内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常のうち2つ以上を併せ持った状態をいい、動脈硬化を進行させ、心筋こうそくなどの心血管疾患や糖尿病等が併発しやすくなる。



広がる市民活動(遊心の森清掃)

重点施策 3

協働のまちづくり

◎個別施策

- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・地域コミュニティ施設の整備
- ・中山間地域、離島等の地域コミュニティ活動の充実
- ・市民活動支援体制の充実
- ・東北公益文科大学地域共創センター^{*13}との連携
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習機会と情報提供の充実

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	40万人	43万人	45万人
市民・まちづくり活動団体数(NPO法人含む)	設立団体数実績	154団体	185団体	220団体
各種審議会等委員への女性の参画率	女性委員/全委員数	25.0%	30.0%	35.0%

- ・地域コミュニティ施設利用者数の増加を目標数値として、地域コミュニティ活動の拡大を図ります。
- ・まちづくりを担う団体の設立増加を目標数値として、市民活動の充実と拡大を図ります。
- ・各種審議会委員への女性の参画率を拡大することを目標数値として、男女共同参画社会の進展を図ります。

※13 地域共創センター：平成18年4月、東北公益文科大学内に開設され、大学での教育研究の成果を地域に生かしながら地域の人たちや行政と共に、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進するための活動拠点。

個性創造プロジェクト

公益の心と個性あふれる人、地域の創造



プロジェクト推進の方向性

少子高齢化や核家族化、生活の多様化などから、地域での家族や世代を越えた「かかわり」が低下するなど、子どもたち、そして私たちをとりまく環境は大きく変化しています。地域づくりは人づくりを基本に、家庭や学校、地域が一体となって、「公益の心」を育み、夢あふれる未来に向かう酒田っ子を育成します。また、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションに親しみと生きがいを感じながら、学んだ成果を地域

づくりに生かせる人づくりを進めます。

本市は、鳥海山、最上川、庄内平野などの雄大な自然に恵まれ、風格ある歴史と伝統文化に培われた港町であり、進取の気風に富むまちとして発展してきました。この特色ある資源を大切に継承し発展させ、人づくりと一体となって個性ある地域づくりを進めます。

プロジェクトを進めるための施策

重点施策 1

未来に向かう酒田っ子の育成



自ら考え生きる力を育てる

◎個別施策

- ・体験活動の充実
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・確かな学力の向上
- ・読書活動の推進
- ・子どもの体力向上事業の推進
- ・特別支援教育^{*14}および教育相談体制の充実
- ・学区改編および統合再編の検討、実施

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
公益、道徳性を養う体験学習の割合	小学校の実施教数の割合	46.6%	70.0%	100.0%
体力向上の割合	小学3年生の50m走の平均()内は18年度の参考数値	市平均 (男子10.41秒) (女子10.54秒)	県平均以上 (男子10.32秒) (女子10.50秒)	全国平均以上 (男子10.17秒) (女子10.45秒)
不登校児童と生徒の割合	全児童生徒に対する出現率	小 0.1% 中 2.5%	小 0.1%未満 中 2.0%	小 0.1%未満 中 1.3%

- ・公益、道徳性を養う体験活動の実施割合を目標数値として、「公益の心」の醸成を図ります。
- ・運動能力の基礎となる50m走の平均が、県、全国平均より低い状況にあり、5年後には県平均、10年後には全国平均を上回ることを目標数値として、体力の向上を図ります。
- ・不登校児童、生徒の割合を少なくすることを目標数値として、相談体制の充実や他を思いやる心の醸成等を図ります。

※14 特別支援教育：従来の特殊教育の対象障がい(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由など)だけでなく、注意欠陥・多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)などの軽度発達障がいも含めて、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援教育。

重点施策 2 生涯学習と生涯スポーツを通じた人づくり、まちづくり



健康スポーツ・レクリエーションの普及

◎個別施策

- 各年代期に適した学びとスポーツの推進
- 健康スポーツ・レクリエーションの普及
- 生きがいづくり、仲間づくりへの支援の充実
- 図書館のネットワーク化によるサービスの充実

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
生涯学習事業の満足度	アンケート調査	73.0%	76.0%	80.0%
図書館利用の割合	館外貸出冊数	457,000冊	555,000冊	635,000冊
	館外貸出人数	127,000人	137,000人	139,000人
運動習慣者の割合の増加	アンケート調査	男 36.2%	39.0%以上	42.0%以上
		女 33.2%	35.0%以上	38.0%以上

- 中央公民館主催事業の参加者に対する満足度アンケート調査値を目標数値として、学習意欲の高まりを図ります。
- 図書館利用者と貸出冊数を目標数値として、読書意識の高まりを図ります。
- 健康さかた21後期計画の市民アンケート調査における運動習慣者の割合を目標数値として、健康、スポーツへの意識や取り組みの高まりを図ります。

重点施策 3 歴史と文化が織りなす人づくり、まちづくり



次世代に伝える伝統芸能(黒森歌舞伎)

◎個別施策

- 民俗芸能、伝統行事の保存、継承と活用
- さかた歴史街道事業の推進
- 自主的文化活動の促進と企画運営ができる人材育成
- 歴史文化、自然資源の観光活用

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
民俗芸能保存団体の育成、組織化数	民俗芸能保存会登録団体数	24団体	30団体	36団体
市民芸術祭入場者数	入場者数実績	23,500人	24,200人	24,900人
文化施設の利用者数	利用者数実績	276,000人	281,000人	286,000人

- 民俗芸能保存会加入団体の増加を目標数値として、保存、継承活動の活性化を図ります。
(平成18年度調べでは、82の活動団体がある。)
- 市民芸術祭入場者の増加を目標数値として、芸術文化活動の活性化を図ります。
(平成18年度は第50回記念のため、平成17年度の入場者数を使用)
- 文化施設の利用者数を目標数値として、文化意識の高まりや交流人口の増加を図ります。



まち快適プロジェクト

美しく暮らしやすい安全で安心なまちの創造

プロジェクト推進の方向性

景観の美しさや潤いを大切にした快適なまちづくり、安全で安心な居住環境と自然環境が調和したまちづくりのために、市民の積極的で主体的な活動が期待されています。

市民参加による公園都市構想や酒田らしい美しい景観づくりを推進しながら、高齢者や障がい者などすべての人が快適に暮らすことのできるユニバーサルデザイン^{*15}によるまちづくりを推進します。

災害に強いまちづくりを目指し、建物の耐震化を

進める一方、市民が地域防災に力を発揮することができる社会を築きます。

地球温暖化など環境問題が深刻化する中で、限りある資源を有効活用しながら地球環境を保全していく環境共生、循環型社会の形成が必要となっています。無尽蔵な自然エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進し、環境にやさしい循環型社会に向けて、みんなが参加し行動するまちづくりを進めます。

*15 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者、健康者の区別なしにすべての人が使いやすいように製品や建物、環境などをデザインすること。

プロジェクトを進めるための施策

重点施策 1 公園都市構想の推進

◎個別施策

- 市民参加による公園づくりの推進
- 緑化の推進
- 緑化、美化ボランティア活動の推進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
手づくり公園事業の推進	実施公園数	66公園	124公園	198公園
美化サポーターの登録人数	登録人数	7,100人	9,200人	11,000人

- すべての都市公園や農村公園などで、手づくり公園事業を実施することを目標数値として、市民参加による公園整備を推進します。
- 美化サポーター登録人数の増加を目標数値にして、地域住民が主体となった身近な環境の改善を推進します。



河川敷のクリーンアップ作戦

重点施策 2 美しい景観づくり



山居倉庫

◎個別施策

- ・ 市民への景観啓発活動の充実
- ・ 景観形成重点地域の指定
- ・ 景観づくり活動への支援

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
景観形成重点地域の指定数	指定地域数	0地域	3地域	6地域

- ・ 山居倉庫周辺や旧台町、旧寺町周辺など、歴史、文化的景観を生かした地域等を重点地域に指定することにより、美しい景観形成に取り組みます。



自主防災リーダーの育成

重点施策 3 災害に強い安全で安心なまちづくり

◎個別施策

- ・ 公共施設耐震化の推進
- ・ 危険ブロック塀の解消
- ・ 消防団の体制強化
- ・ 自主防災リーダーの育成
- ・ 住宅耐震化のための支援制度
- ・ 雨水幹線排水路の整備
- ・ 自主防災組織に対する協力、支援

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
住宅の耐震化率	耐震化率	68.0% ^(注)	80.0%	90.0%
危険ブロック塀の解消	危険個所数	100個所	50個所	0個所
自主防災組織率	組織率	79.1%	100.0%	充実強化

- ・ 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化率の向上と危険ブロック塀の解消を目標数値として、危険個所の解消と住宅の耐震化を推進します。

(注) 県内の住宅総数は372,500戸があり、現行の耐震基準が適用された昭和56年以前に建築された住宅が175,700戸あります。県調査によると、その中で耐震性があると考えられる木造住宅の推計値を30%、非木造の住宅の推計値を76%で算定し、昭和57年以降に建築された196,800戸に合計すると256,000戸となり、耐震性を満たす割合が平成18年度68%となります。

- ・ 市内全域での自主防災組織率を目標数値として、自主防災組織の体制強化を図ります。



環境にやさしい太陽光発電 (東北公益文科大学)

重点施策 4 みんなでつくる循環型社会

◎個別施策

- ・ 環境保全活動の促進
- ・ 新エネルギー(自然エネルギー、バイオマス^{*16}エネルギー)の普及促進
- ・ ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進
- ・ 生活排水対策事業の推進

◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
市民1人あたりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ 1人1日あたりの排出量	756g	674g	652g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6%	23.7%	25.1%
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4%	90.0%	100.0%

- ・ 一人ひとりのごみ排出量を目標数値として、減量するための「ごみ3R^{*17}運動」を推進します。

- ・ 下水道等普及率を目標数値として、水質浄化を推進します。

*16 バイオマス：家畜排せつ物、稲わら、間伐材などエネルギーや原料として利用できる生物由来の資源。

*17 3R：買う量、使う量を減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源に再生して再利用する(リサイクル)のこと。

6 施策の大綱

未来を切り拓く8つの力

第1章

公益の心を育むまち

第2章

元気があふれるまち

第3章

地域力が高いまち

第4章

安全と安心を実感できるまち

第5章

潤いと美しさが広がるまち

第6章

賑わいと活力に満ちたまち

第7章

明日を拓く交流のまち

第8章

市民のための質の高い行財政運営

第1章

公益の心を育むまち

～豊かな個性を創造し、公益の心を育むまちへ～



未来を担う酒田っ子たち

生活が多様化した現代社会において、経済優先から生活優先、「もの」から「心」への指向が強まっています。本市は古くから本間家三代当主、本間光丘の植林活動に代表される公益のふるさととして、その志を現在に伝えていきます。地域づくりは人づくりからであり、これからも他を思いやり、社会のために役立とうとする「公益の心」を大切に、心身ともに健やかで心豊かな人づくりを推進します。

地域で長年培われてきた歴史や文化を大切にしたい個性あるまちづくりと「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動に親しめるまちづくりを進めます。

東北公益文科大学等の高等教育機関と連携し、まちづくりの課題について調査、研究を行い、市民、地域が一体となって大学まちづくりを推進します。

第1節 明日を担う心豊かな人づくり

(1) 幼児教育の充実

- ①幼児期における健やかな成長

(2) 小中学校教育の充実

- ①教育活動の充実 ②学校規模の適正化 ③特別支援教育の充実 ④教育相談体制等の充実
- ⑤安全安心教育の充実 ⑥教職員の指導力と資質の向上 ⑦学校教育施設の充実

(3) 高等学校教育の充実

- ①充実した県立高等学校の再編促進 ②中央高等学校教育の充実

第2節 世代を超えて学びあうまちづくり

(1) 生涯学習の充実

- ①生涯学習機会の充実 ②生涯学習施設の整備

(2) 図書館活動の充実

- ①図書館機能の充実 ②光丘文庫の保全と活用

第3節 生涯スポーツで明るく健やかなまちづくり

(1) スポーツの普及拡大

- ①ひとり1スポーツ推進 ②競技スポーツへの支援 ③総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ④スポーツ施設の整備

第4節 歴史と芸術に育まれた文化のまちづくり

(1) 芸術文化の振興

- ①芸術文化活動の活性化

(2) 歴史、文化遺産の保存と活用

- ①民俗芸能、伝統行事への支援 ②文化財の保存と活用

第5節 公益が広がる大学まちづくり

(1) 大学と地域の連携強化

- ①東北公益文科大学との連携 ②山形県産業技術短期大学校庄内校との連携

第2章

元気があふれるまち

～保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ～



健康さかた21ウオーキング大会

住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせることは、私たち市民一人ひとりの望みです。健康で生きがいのある生活を継続していくためには、自身の健康づくりや介護予防への取り組みが重要です。保健、

医療、福祉が連携し、地域で支え合い元気あふれる環境をつくります。

また、子育てをみんなで支えるまちを実現するため、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり

(1) 保健活動の充実

- ①母子保健の充実 ②基本健康診査、がん検診受診率の向上
- ③生活習慣病の予防強化と健康づくりの推進 ④訪問活動の強化

(2) 地域医療の連携と充実

- ①地域医療の充実

(3) 国民健康保険等の充実

- ①国民健康保険財政の健全運営 ②後期高齢者医療制度の円滑実施 ③福祉医療の充実

第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり

(1) 地域福祉の充実

- ①地域福祉活動の充実

(2) 高齢者福祉の充実

- ①高齢者福祉の充実 ②介護保険の円滑実施と健全運営

(3) 障がい者福祉の充実

- ①障がい者福祉の充実

(4) 児童福祉の充実

- ①地域育児力の向上 ②保育サービスの充実 ③障がい児に対する支援の充実
- ④児童虐待防止と要保護児童対策の充実 ⑤ひとり親家庭の自立支援
- ⑥児童福祉施設の整備、統合再編等

第3章

地域力が高いまち

～市民と行政の協働により、ぬくもりあるまちへ～



地域の良さを再発見、酒田ふるさと発見塾（中野俣）

市民一人ひとりが主役となって、相互に連帯しながら地域の課題を解決することが求められています。地域全体で支え合い、地域特有の豊かな自然環境や歴史、文化を生かしながら活力あふれる地域を創造します。

また、異文化とふれあいながら相互理解を促進し、地

域の発展につなげるため、国内外との交流拡大、ネットワーク化を推進します。

そして市民、地域、行政の協働により、その創意工夫、知恵とアイデアを結集し、個性豊かでぬくもりのある地域社会を築きます。

第1節 地域が育んできた力を生かすまちづくり

- (1) 地域コミュニティの振興
 - ①地域コミュニティ組織の活性化 ②地域コミュニティ施設の整備 ③自治会活動の活性化
- (2) 中山間地域の振興
 - ①生活基盤の充実 ②産業の振興と交流の促進
- (3) 飛島の振興
 - ①生活基盤の充実 ②産業の振興と交流の促進 ③定期航路の充実

第2節 共に築く交流ネットワークづくり

- (1) 市民活動支援、市民相談の充実
 - ①市民活動（ボランティア、NPO法人^{*18}）支援の充実 ②市民相談の充実
- (2) 男女共同参画社会の推進
 - ①男女共同参画社会の実現
- (3) 国際交流、国内交流の推進
 - ①国際交流活動の活性化 ②国内都市間交流の推進

※18 NPO法人：広くは非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。また、特定非営利活動促進法により法人格を得た団体を指す。

第4章

安全と安心を実感できるまち

～安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ～



小学生1日消防体験

すべての市民が安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。防災、消防、防犯の施策を総合的に展開するとともに、地域における自主的な活動を充実させることにより、安全と安心がしっかりと実感できるまちをつくります。

また、市民、事業者、行政が一体となり、環境保全や省資源化に取り組み、環境共生社会を実現することにより、かけがえのない地球環境、自然環境を後世に伝えます。

第1節 安心して暮らせるまちづくり

- (1) 消防、救急、救助の充実
 - ①消防体制の整備推進 ②救急、救助体制の強化 ③防災拠点施設の整備 ④消防団の体制強化
- (2) 防災（災害対策、治山治水）体制の充実
 - ①防災体制の強化 ②耐震化の推進 ③自主防災組織の育成強化 ④土砂崩壊地対策 ⑤治水対策、河川整備 ⑥海岸保全対策
- (3) 防犯、交通安全対策の充実
 - ①防犯対策の強化 ②交通安全対策の充実

第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり

- (1) 環境共生社会の実現
 - ①環境保全対策、自然保護対策の充実 ②公害防止対策の充実 ③新エネルギーの普及促進
- (2) 廃棄物対策の推進
 - ①ごみ減量化の促進 ②再資源化の促進
- (3) 斎場、霊園施設の整備
 - ①斎場の維持管理の充実と改築の検討 ②市民霊園の充実

第5章

潤いと美しさが広がるまち

～快適な生活環境と心やすらく、景観が広がるまちへ～



山居倉庫と山居橋

急速に都市化が進展する中で、経済性や効率性、機能性を重視した結果、景観への配慮が不足し全国的に画一化した街なみとなっています。本市の歴史的、文化的特性を生かし、潤いと美しさにあふれる景観形成に取り組めます。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりを理念に、快適で機能的な生活環境の整備を図ります。さらに、市民、事業者、行政が連携を図り、まち全体を一つの公園とする公園都市構想を推進し、心やすらぐまちをつくります。

第1節 快適で機能的なまちづくり

- (1) 安全で安心な上下水道の整備
 - ①水道事業の財政基盤の強化と顧客サービスの向上 ②安全で快適な給水の確保 ③水道施設の災害対策等の充実 ④生活排水対策事業の推進
- (2) 良質な居住環境の整備
 - ①ユニバーサルデザインによるまちづくり ②住宅と宅地の質的向上対策の充実 ③良質な公営住宅の提供 ④生活道路および側溝整備 ⑤排水対策の充実 ⑥雪対策の充実
- (3) コンパクトで交流の広がるまちづくり
 - ①中心市街地への居住誘導 ②都市機能の再生 ③タウンセンター構想^{*19}の推進

第2節 美しさにあふれるまちづくり

- (1) 公園都市構想の推進
 - ①市民意識の高揚と市民活動の促進
- (2) 美しい景観づくり
 - ①景観保全、形成の推進
- (3) 潤いのある公園整備
 - ①公園、緑地整備 ②緑化の推進

※19 タウンセンター構想：旧三町地区の総合支所を中心とした周辺エリアに、地域の保健、福祉、生涯学習、行政機能などを集約し、交流と賑わいの拠点となる複合施設を整備する構想。

第6章

賑わいと活力に満ちたまち

～地域を支える産業が総合力を発揮し、活力のみなぎるまちへ～



市民をあげて盛り上がる酒田まつり

まちの賑わいを創出していくためには、雇用の場を確保し、若者の定住を促進することが大切です。持続的発展が可能な地域産業構造を築くため、企業誘致を積極的に推進するとともに、農林水産業や商工業等地域を支える基幹産業に新たな活性化策を講じ、雇用の創出を図ります。

日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につながる森林、豊かな海産物をもたらす東アジアにつながる日本海など本市の特色ある多様な地域資源を最大限に活用しながら、総合的な地域産業の発展と地域全体の所得の向上を図ります。

第1節 特色ある農林水産業の振興

(1) 自立した農業経営の確立と地域資源の保全、向上

- ①農業生産体制の強化と担い手対策の充実 ②土地利用型農業の促進 ③畜産体制の確立
- ④果樹と園芸の促進 ⑤安全で安心な農産物づくりの促進と流通システムの構築
- ⑥食育の普及と農産物の消費拡大 ⑦農産物加工品と特産品の開発 ⑧中山間農業への対応
- ⑨農業基盤整備と管理体制の充実 ⑩農村生活環境整備の推進 ⑪研究開発の促進

(2) 地域循環型林業の振興と環境保全

- ①林道整備と間伐の推進 ②林業生産物の活用と担い手対策 ③森林環境の保全
- ④森林の利活用の推進とボランティアの育成

(3) つくり育てる漁業の振興

- ①水産資源の確保と販売強化 ②担い手対策と特産品の開発 ③漁業施設の整備促進

第2節 地域活力を支える工業の振興

(1) 地域産業の活性化

- ①既存企業の事業拡張の促進 ②新分野進出、新技術開発等の促進

(2) 企業誘致の推進

- ①地域特性を生かした企業集積の推進 ②企業の立地環境の充実

第3節 個性と魅力にあふれる商業の振興

(1) 商業活動の活性化

- ①中心市街地の活性化 ②魅力ある商店街等の形成 ③商業環境の適正化

第4節 地域資源を生かした観光の振興

(1) 観光資源の充実

- ①まつり、イベントの充実 ②観光拠点の機能強化 ③伝統工芸と物産の振興

(2) 観光資源の活用

- ①観光拠点を結ぶルートの整備 ②もてなしの心による観光の展開 ③観光情報の充実と発信
- ④広域観光の推進 ⑤観光基本計画の推進

第5節 雇用の安定と働きやすい環境づくり

(1) 雇用の安定対策

- ①雇用の定着 ②雇用の場の確保 ③人材育成

(2) 労働環境の改善

- ①福利厚生の充実 ②子育てに配慮した就労環境の充実



日本海沿岸東北自動車道

第7章

明日を拓く交流のまち

～交通基盤のネットワーク化により、交流が拡大するまちへ～

均衡ある発展を目指し、多極分散型の国土形成が進められてきましたが、依然として一極一軸型の国土構造^{*20}が続いています。全国的な人口減少と高齢化の中で、地域の自立的発展を可能とする国土の形成が求められています。また、東アジア諸国との交流が進む中で、多様な地域特性を発揮した国際的な連携が重要となっ

ています。

活力ある経済と地域の自立的発展、国内外の交流と経済活動の拡大を図るため、酒田港、庄内空港、高速道路、鉄道といった交通基盤の整備促進により、総合的な交通基盤のネットワーク化を図ります。

第1節 世界に広がる国際公益拠点港の整備

(1) 酒田港の機能充実

- ①リサイクルポート機能の充実 ②物流機能の充実 ③親水空間機能の充実 ④防災機能の充実

(2) 酒田港の利用促進

- ①物流ルートの拡充と貿易拡大 ②親水空間としての活用

第2節 地域活力を高める高速交通網の整備

(1) 高速道路等の整備促進

- ①日本海沿岸東北自動車道の早期完成 ②東北横断自動車道酒田線の整備促進
- ③地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成 ④地域高規格道路と高速道路との接続
- ⑤高速道路の利用促進

(2) 交流拠点となる庄内空港の整備

- ①国内線の運航拡大と利用促進 ②空港機能の充実 ③国際化への対応

(3) 地域間交流を活発化する鉄道の整備

- ①山形新幹線庄内延伸の実現 ②羽越本線高速化の促進 ③在来線の機能強化

第3節 生活基盤となる交通ネットワークの整備

(1) 道路交通網の整備充実

- ①国県道の整備とネットワーク化の促進 ②市道の整備推進

(2) 市民交通の充実

- ①バス路線の充実

*20 一極一軸型の国土構造：東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中している国土の様。

第8章

市民のための質の高い行財政運営

～市民に開かれた効率的で効果的な行財政運営を進めるまちへ～



総合計画審議会

社会情勢の変化に伴い、行政に対する市民ニーズが多様化、高度化し、より質の高い行政サービスが求められています。

行政需要に的確に対応できるよう常に組織体制を見直しながら、職員の政策形成能力を向上させ、質の高

い行政サービスを展開します。また、市民と行政の協働によるまちづくりを進展させるため、分かりやすく情報を提供するとともに、透明性を高めながら市民参加の仕組みづくりを推進します。

第1節 質の高い行財政運営の推進

(1) 行財政改革の推進と行政運営

- ①行財政改革の推進 ②職員の能力向上 ③情報化の推進 ④庁舎機能の充実

(2) 安定した財政基盤の確立

- ①健全な財政運営の推進 ②財源確保

第2節 市民と共に歩む行政の推進

(1) 市政への市民参加の促進

- ①広報広聴システムの充実 ②市民参加の拡大と充実

(2) 透明性の高い行政の推進

- ①情報提供、情報公開の充実

第3節 効率的で効果的な広域行政体制の充実

(1) 広域行政の充実

- ①広域行政体制の充実

7 基本指標

1 人口フレーム (推計)

本計画の基礎となる人口フレームを一般的な推計方法であるコーホート変化率法^{*21}で推計すると、計画最終年度の平成29年度には、10万人台前半まで減少すると予測されます。高齢化の進展に伴う高齢者数の増加による死亡数の増と出生数の減少傾向により、人口の減少は避けられない環境といえます。

しかし、市民や関係団体、行政が一体となって、産業振興による雇用の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、各種施策に取り組むことにより人口減少をより緩やかなものとしします。

平成29年度には、総人口11万人を目標とします。

2 財政運営の方針

①投資事業について

期間中10年間の投資事業額は、合併の新市建設計画策定時に設定した単年度38億円の10年間とし380億円を目標とします。合併特例債^{*22}の活用や国、県の補助負担金等特定財源の確保を図りながら事業を推進します。

②ソフト事業について

ソフト事業の新規実施、拡充については、既存事業を見直し、合併効果によるスケールメリットの更なる追求、市民との協働、民間活力の導入による財政のスリム化等により財源確保を図っていきます。

③歳入確保について

企業誘致施策をはじめ、さまざまな雇用対策を積極的に推進し、自主財源の根幹である税収の確保に努めます。また、地方交付税、起債等の合併支援措置を有効に活用していきます。

④期間中の財政指標について

○実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率^{*23}については、各設定基準値以下に維持していきます。

○普通会計の市債残高については類似団体^{*24}規模以下に縮減していきます。

^{*21} コーホート変化率法：過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。（本計画は、平成14年から18年の住民基本台帳人口より推計）

^{*22} 合併特例債：合併した市町村が、合併後10年間を目途として返済金の多くを交付税で措置される有利な借り入れ制度。

^{*23} 財政健全化判断比率：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が規定する、地方公共団体の財政健全化を判断する財政指標のこと。地方公共団体はこれらを公表し、比率が基準値を超えた場合には、財政計画を策定することが義務づけられた。

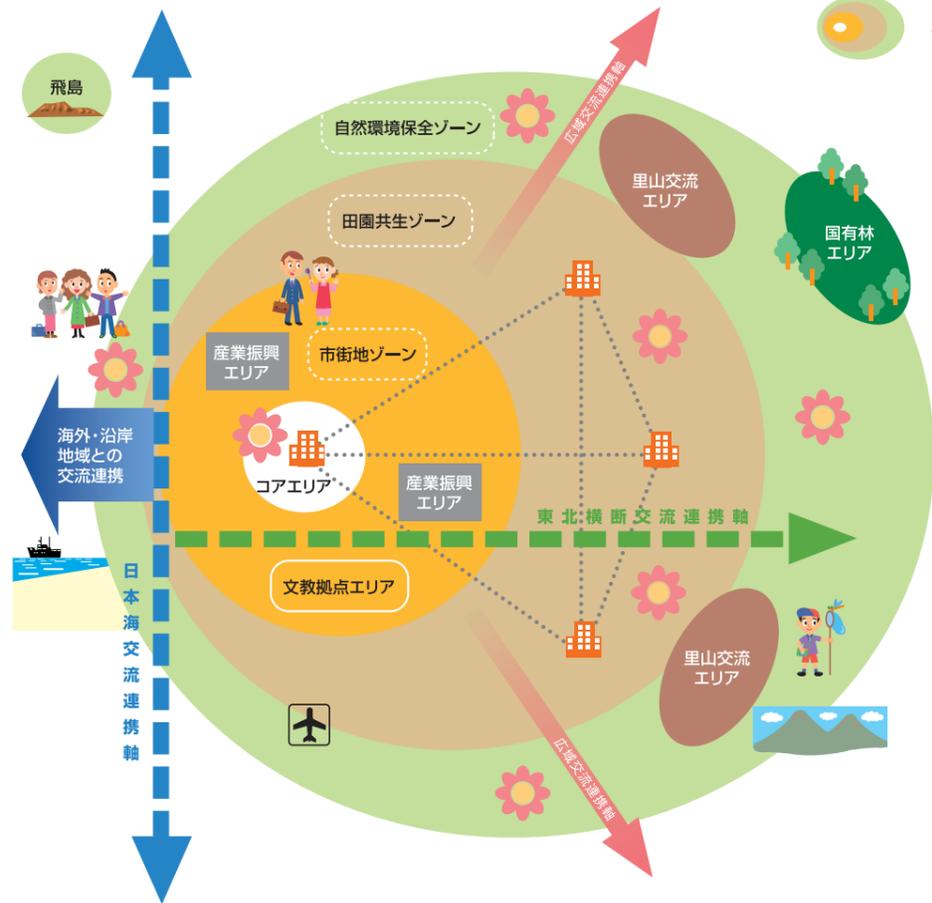
^{*24} 類似団体：総務省が毎年度策定する「類似団体別市町村財政指数表」で設定された類型に基づき、人口および産業構造によって分類されるもの。

8 土地利用構想

公共の福祉を優先に、自然環境の保全や都市機能の調和に配慮します。また、歴史的、文化的特性を考慮した施策の展開により、総合的かつ計画的な利用を図り、それぞれの土地利用が全体的に調和の取れたものとしします。



土地利用の基本的配置



土地の利用にあたっては、他の地域との交流や地域特性を踏まえた連携をより積極的に進め、その特性に応じたゾーニングを図りながら本市の発展を推進します。

市街地ゾーン		田園共生ゾーン	自然環境保全ゾーン	
◎コアエリア 中心市街地として、商業、医療、福祉、市役所などの機能を集積します。	◎産業振興エリア 工業振興地域として整備し、企業を誘致することで、雇用の創出を図ります。	◎地域まちづくりエリア 公共施設の有効活用を図り、地域づくり活動を推進します。	◎里山交流エリア エリア外との交流を促進して農地や森林を保全、再生します。	◎観光交流エリア 自然環境を保全しながら、体験学習やアウトドア活動を振興します。
◎観光交流エリア 点在する観光地の連携を強化して観光客を誘致します。	◎文教拠点エリア 東北公益文科大学と生涯学習施設とのネットワーク強化を強化します。	◎観光交流エリア 農業体験型観光、産地直売施設の顧客拡大を推進します。	◎国有林エリア 公益的機能を担う国有林を適正に維持管理します。	

1 市民と共に

地域社会が抱える今日的課題は、それぞれが置かれた立場や状況、価値観などにより多種多様となっています。こうした多様なニーズに的確に対応し、効果的で効率的なサービスを提供するためには、市民と行政が協働しまちづくりを進めていく必要があります。

協働のまちづくりの基本となる市民と行政の情報共有のために、広報やホームページなどを通じて情報を提供し、市民への情報公開を積極的に実施します。

さらに、さまざまな機会を通して市民意見を施策に反映することはもちろん、市民参画による計画策定や事業の実施、そして事業の評価などを推進します。

市民一人ひとりが地域社会に一層関心を持ち、主体的にまちづくりに参加することで、この総合計画を大きく推進することができます。

2 計画の確実な実行

計画の策定・実行は、目標(計画)づくり(Plan)から始まって、行動(Do)→確認(Check)→改善(Action)のサイクルを常に繰り返しながら進めていく必要があります。

本計画は、達成および進捗状況を外部の評価を受けながら毎年度確認し、その内容を常に公表しながら進めていきます。

